



令和 3 年 3 月 24 日

練馬区青少年問題協議会  
会 長 前 川 燿 男 様

練馬区青少年対策連絡会  
会 長 内 山 晶

「子どもたちを健やかに育てる運動」における「青少年を取り巻く環境実態調査」  
について（答申）

令和 2 年 7 月 21 日付けで諮問のありました、「子どもたちを健やかに育てる運動」に  
おける「青少年を取り巻く環境実態調査」について、下記のとおり答申いたします。

## 記

### 1 答申内容

#### (1) 従来 of 調査のあるべき姿について

現在の調査内容および方法については、地域 of 子どもたちを地域で守るといふ  
役割を果たしている。

調査は、年 1 回、自らの地域に青少年 of 健全な成長に好ましくない影響を与え  
るおそれのある環境実態を把握するものである。不健全雑誌等販売機（ビデオ・  
DVD 含む） of 設置台数は近年変わっていないが、地域に新たな設置がないこと  
を確認するとともに、設置が確認された場合には、地域 of 保護者との情報共有に  
努めるようにしている。ビデオ・DVD 等レンタル店、コンビニエンスストアへ  
の訪問調査は、店舗の方から直接青少年の様子を聞いたりしながら行っており、  
健全な育成環境づくり of 意識向上、非行行為 of 防止につながっている。

「子どもたちを健やかに育てる運動」 of 目的からも、地域、学校、および行政が  
一体となって青少年を見守っていくために、調査 of 継続が望ましい。

## (2) 従来の調査の充実について

現在、青少年を取り巻く環境は、調査を開始した頃に比べ大きく変化している。特に、インターネットなどによる情報・通信の大きな発展は、生活を便利にするのと同時に、見えないところで非行につながる恐れをもたらしている。青少年の健全育成には、こうしたことへの対応が必要であるが、何よりも保護者、家庭での成長過程に沿ったルール作りが効果的だと考える。

青少年のインターネット利用に関するものは、法令等の規定や国・都での調査および区における取組がすでに行われている。まずは、地域からもインターネット等における非行防止に向けて、啓発をしていく取組みを進めることを推奨したい。

また、カラオケボックス、まんが喫茶の調査を加える検討も行ったが、法令等の規定や各業界の取組により、入店時間の制限や入店時の身分確認など、青少年の利用については対策が行われている。警察でも立ち入りには、営業妨害等にならないよう十分に配慮しているなどのこともあり、従来調査に加えて取り組むことは困難と考える。